

令和 5年 1月 10日

## 山陰建設工業株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画（第2回）

女性従業員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日
2. 課題 女性の土木施工管理技術者を受け入れる体制が整っていない  
女性の土木施工管理技術者の希望者が少ない

### 目標1：女性従業員の労働環境改善

〈対策〉

- ・令和5年 4月 ～ 全現場事務所に快適トイレを設置

### 目標2：女性の土木施工管理技術者を1名以上積極採用する

〈対策〉

- ・令和5年 4月 ～ 個別会社見学会を開催
- ・令和5年 4月 ～ 合同企業説明会への参加
- ・令和5年10月 ～ 高校生インターンシップの受け入れ